名称　名古屋港西航路第十四号灯標
位置
所在地　愛知県名古屋港第四区（金城信号所の南西方約二・二キロメートル）
北緯　三五―〇一―〇七
東経　一三六―四九―五五
変更した事項
位置　正規位置の九〇度約二〇〇メートル
変更年月日　平成二十七年六月二十八日
記事　一時変更

名称　名古屋港東航路第十一号灯標
位置
所在地　愛知県名古屋港第四区（金城信号所の南南西方約二・六キロメートル）
北緯　三五―〇〇―五〇
東経　一三六―五〇―〇〇
変更した事項
位置　正規位置の三四度約二〇〇メートル
変更年月日　平成二十七年六月二十九日
記事　一時変更

名称　陸前長崎港仮設灯浮標
位置
所在地　宮城県気仙沼市（気仙沼唐島灯台の南西方約一・五キロメートル）
北緯　三八―五一―一二
東経　一四一―三七―三六
変更した事項
名称　陸前長崎港長崎防波堤灯台
位置
所在地　宮城県気仙沼市（長崎港長崎防波堤外端）
北緯　三八―五一―一二
東経　一四一―三七―三四
塗色及び構造　赤色　塔形
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
明弧　全度
高さ　地上から構造物の頂部まで七・五メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル
変更年月日　平成二十七年七月七日
記事　一時変更中のところ名称等変更のうえ復旧

名称　むつ小川原港国家石油備蓄基地輸送用係留浮標灯
位置
所在地　青森県むつ小川原港（陸奥塩釜灯台の北方約一六キロメートル）
北緯　四〇―五六―五二
東経　一四一―二五―一一
変更した事項
等級及び灯質　削除
灯質　モールス符号白光　毎一五秒にU（・・―）
光度　実効光度一一〇カンデラ
明弧　削除
記事　一　附属施設　音響信号器（ダイヤフラムホーン一個）
(一)　吹鳴周期
イ　毎三〇秒にモールス符号U（・・―）音（視程一・八キロメートル以下でかつ、本灯を中心として半径一、五〇〇メートル以内の海面に船舶がいない場合）
ロ　二〇秒を隔て四秒間吹鳴（本灯を中心として半径一、五〇〇メートル以内に船舶が近づいた場合）
ハ　一〇秒を隔て三秒間吹鳴（本灯を中心として半径一、〇〇〇メートル以内に船舶が近づいた場合）
ニ　五秒を隔て二秒間吹鳴（本灯を中心として半径五〇〇メートル以内に船舶が近づいた場合）
(二)　設置場所　本灯の下方
二　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構管理
変更年月日　平成二十七年七月七日
記事　一時撤去中のところ光度等変更のうえ復旧

○関東地方整備局告示第三百十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十七年八月十四日

関東地方整備局長　石川　雄一

その関係図面は、平成二十七年八月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百四十六号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
厚木市金田字新台畑下一四一九番三から伊勢原市善波一〇〇二番二まで	前	A　一三・六〇～一〇・五〇	七三・二〇メートル	上記A・B・C・D・E・F及びGは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		B・D　一〇・五〇～一三・六〇	一五・六〇八キロメートル	
		C・E・F　二七・八五～三五九・九二	四・九四一	
	後	A　一三・六〇～一〇・〇〇	七三・二〇メートル	
		B・D　一〇・〇〇～二六一・四六	一五・六〇八キロメートル	
		C・E・F　二七・八五～三五九・九二	三・二五三	
		G　二六一・四六～二七・八五	四・九四一	

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局横浜国道事務所

○中国地方整備局告示第九十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十七年八月十四日

中国地方整備局長　丸山　隆英

その関係図面は、平成二十七年八月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所
九号　江津市敬川町二一二六番一から同市波子町イ四五一番まで　中国地方整備局、同局浜田河川国道事務所及び西日本高速道路株式会社中国支社

供用開始の期日　平成二十七年八月十四日

○四国地方整備局告示第八十九号

次のように道路の区域を決定したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年八月十四日から三十日間、一般の縦覧に供する。

平成二十七年八月十四日

四国地方整備局長　石橋　良啓

路線名　四国横断自動車道阿南四万十線
道路の区域

区間	敷地の幅員	延長
小松島市江田町字腰前一八八番一から同市中田町字西山一番五まで	最大　八五・八一メートル	最大　二一二・三〇キロメートル
	最小　二一・八一	最小　〇・三〇八
徳島市大原町東千代ケ丸一九番七から同市大原町東千代ケ丸一九番二まで	最大　一二二・三〇メートル	最大　〇・〇九九キロメートル
	最小　五〇・四五	
徳島市大原町隠貞四番から同市南沖洲四丁目二七番七地先まで	最大　一七八・一二メートル	最大　三・二一七キロメートル
	最小　二一・七八	

図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局徳島河川国道事務所